



藤沢記者クラブ各位

一般会計補正予算(第11号)について

国の令和2年度第3次補正予算の成立を踏まえ、次の5事業について令和2年度藤沢市一般会計補正予算(第11号)を市議会定例会最終日(3月19日)に上程します。

1 補正予算総額 1,209,372 千円

2 事業の内容

(1) 新型コロナウイルス感染症対応保育等従事者慰労金給付事業費

279,985 千円

コロナ禍における市内保育施設・放課後児童クラブ等の職員に対し慰労金を支給するもの

(2) 放課後児童健全育成事業費

39,402 千円

緊急事態宣言下における放課後児童クラブの通所を自粛した児童の入所料還付に係る負担金を支払うもの

(3) 感染症対策事業費

414,639 千円

国の第3次補正予算の成立に伴い、新型コロナウイルスワクチン接種体制のさらなる強化を図るもの

(4) テレワーク等導入支援事業費

16,000 千円

テレワークの導入を行う市内中小企業者及びサテライトオフィス等の整備を行う企業者等に対し補助金を交付するもの

(5) 中小企業事業継続支援金

459,346 千円

コロナ禍により売上減少率が対前年もしくは前々年比20%以上で、県協力金又は国の一時支援金が支給されない市内中小企業者及び個人事業主に対し支援金を交付するもの

*この資料に関する問い合わせ先

藤沢市役所 財務部 財政課

担当： 齋藤・大塚

内線： 2302

直通： 0466(50)3503